

会 議 録

1 会議名

令和2年度第10回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）（仮称）頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討について

（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の営業時間短縮について

・協議事項（公開）

地域活動支援事業成果報告会について

・その他（公開）

3 開催日時

令和3年1月28日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）、
新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、
細井雅明、山岸敏幸（14名中14名出席）

・環境保全課：岩崎副課長、村山主幹

・柿崎区総合事務所：滝澤産業グループ長、玉井班長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、水
澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：俵木一松委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、報告事項に入る。（1）「(仮称) 頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討について」市から説明を願う。

【岩崎副課長】

資料No.1により説明。

【君波豊会長】

質問、意見はあるか。

【五十嵐郁代委員】

指定範囲の考え方で、県立大潟水と森公園の区域は除くとなっているが、除く理由は何か。

【岩崎副課長】

県立公園は、範囲がしっかりと定められ、一定の保全がされていることから、改めてその範囲を保全地域に指定する必要はないものと考えている。この点は管理をしている県とも協議をし、了承を得ている。

【村山主幹】

区域は重ならないが、相互に効果を高めていく。

【五十嵐郁代委員】

大潟水と森公園では、公園サポーターが活動している。連携をとっていただきたい。

【関清委員】

指定を受けることで補助制度のようなものは適用となるか。

【岩崎副課長】

指定によって、予算をつけて整備をするというようなことはない。ソフト面での支援を行っていく。

【関清委員】

朝日池に土砂が溜まっているのを目にした。これは土地改良区の担当になるか分からないが、水場がなくなっているような状況になっている。雁も白鳥も水がないと飛来しない。その状況をどうにかできないか。

【村山主幹】

朝日池は農業用水に利用されており、秋になると水位を下げることもあると聞いている。渡り鳥が最初に飛来する時期に水位が下がっていた場合、委員の言われた状況になることもあるかもしれない。冬にかけて水が溜まれば水面が広がり、渡り鳥がとどまることができるようになる。

【関清委員】

最近の現地の状況は確認しているか。

【村山主幹】

最近も度々訪れているが、水面は上がっており雁や鴨の姿も確認している。今後も泥を除去するなどの作業を土地改良区が必要と判断すれば行うと思うが、日常の管理に必要な作業で、環境に影響がないものは実施していただいて構わない。農業用水として活用してきた結果として、今の環境が維持されていると考えている。今後も適切な維持管理の上で環境を保全していきたい。

【関清委員】

了解した。

【君波豊会長】

ほかに意見はないか。

【佐藤忠治副会長】

板倉区にホタル監視員という方がおり、ホタルの見られる時期の現地案内や、生息地の巡回、監視をしている。今回指定された場合、市の自然環境調査・監視員が巡視をするとのことである。この自然環境調査・監視員は、ホタル監視員とは違うとは思いますが、何かの資格保持を条件に市から任命されているのか。

【岩崎副課長】

自然環境調査・監視員は、市の非常勤職員として5人雇用している。それぞれ自然、植物、昆虫等に知見を有している方である。こういった方から巡回をしていただく。

【佐藤忠治副会長】

今回の指定を考えている個所は既に巡視しているのか。

【岩崎副課長】

全て網羅的に行っているわけではないが、それぞれの見識を活かして保全地域以外も見てくださいながら、状況を報告いただいている。

【村山主幹】

指定予定区域については、異常がないか等の情報収集もお願いしている。市では確認できない部分を、調査・監視員が専門的な知見で確認している。

【佐藤忠治副会長】

その確認した結果は市民に何らかの形で報告なり公開されているか。

【岩崎副課長】

今のところ、調査内容は公開していない。

【佐藤忠治副会長】

今後、指定されると巡回されるとのことだが、定期的に現状等を報告することは考えられないか。

【岩崎副課長】

住民にお知らせした方が良くと判断される状況が発生した場合には、報告が必要になることもあると考える。これまでの状況では、他の地域も含めてそのような状況にはなっていない。

【山岸敏幸委員】

目的の中に、「地域を健全な状態で保全し」という文言がある。今回の対象である池沼の周辺には、使用されていないと思われる建屋がある場所もある。健全な状態で保全するという目的に対し、悪影響があるような建築物等は、環境、景観の観点からも市として撤去するという考えはないか。

【岩崎副課長】

基本的に建物等の場所は指定範囲外だが、よほど環境保全に悪影響を及ぼす、あるいは

は人身被害が発生するという恐れがあれば、市として所有者への働きかけが必要になる場面もあろうかと考える。

【山岸敏幸委員】

指定された区域を周知していく中で、そのような支障物があれば、自慢できる池沼ではなくなってしまう。廃屋などは持ち主に徹底してもらうのがいいのか、場合によっては強制執行などによる撤去が必要ないか、調査をしてもらう中で景観維持の観点から考えてもらいたい。意見として言っておきたい。

【関清委員】

長峰池の遊歩道はどこが管理しているか。遊歩道にツタがからまったり、建物があつたりするが、所管はどこか。

【村山主幹】

野鳥観察の広場や東屋、柵があるが、区で管理していると承知している。草刈り等は地元で定期的に行っている。頻繁ではないので、一時的にツタがからまっている等の状態はあるかもしれないが、定期的に地元で管理してもらっている。

【土屋郁夫委員】

ぜひ学校の先生、特に大潟の先生に周知していただき、教育にも活かしてもらいたい。せっかく観察したのであれば、情報を提供してほしい。レッドデータブックは有料であり、買わない人も多いただろう。教育の場での情報活用をお願いしたい。

【村山主幹】

レッドデータブックは平成23年に発行し、各学校に配布しその後数年にわたり市内の小学校4年生以上に普及版を無償で配布したことがある。

【土屋郁夫委員】

それは過去の話ではないのか。

【村山主幹】

5年くらい前である。

【土屋郁夫委員】

せっかく大潟が指定されるので、ぜひ学校に何らかの提供をお願いしたい。

【君波豊会長】

他はよろしいか。それでは、私からも聞きたい。朝日池は確か農水省だと思うが、

ため池100選に選ばれている。そのことは今回の指定と関係があるか。

【村山主幹】

農業用のため池として全国を対象とした中から選ばれた。そのほかにも、環境省が重要な湿地として選定している。全国区でリストアップされる素晴らしい池であることを踏まえた上での指定であるをご理解いただきたい。

【君波豊会長】

もうひとつ、数年前に市議会で朝日池一帯を対象にラムサール条約の登録を目指してはどうかという議論があったと記憶している。今回の指定を契機に将来的に登録の構想を立てるという考えはないか。

【村山主幹】

ラムサール条約の登録までは現時点で考えていない。議会において市長が、ラムサール条約に向けて動く前に、市が自然環境保全条例で自然環境保全地域に指定し、市民の認識を高めるのが先ではないかと答弁をしている。その頃から市としての指定を検討し、この度の指定検討の運びとなった。ラムサール条約の登録については、地元の方々の総意とご協力が必要であり、今後の課題と考えている。

【君波豊会長】

ぜひ、そこに結び付けてほしい。ほかに意見はないか。

(なしの声)

それでは、これで報告事項(1)(仮称)頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討についてを終了する。

(環境保全課退席)

次に、報告事項(2)大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の営業時間短縮について、市から説明願う。

【滝澤G長】

・資料No.2により説明。

資料の説明とは別に、2点報告させていただく、機械設備の故障により一時休館をさせていただいた。1月4日閉館後、人魚館の機械室に設置されている大浴場の源泉ろ過タンクが経年劣化で穴が開き、源泉が漏れてしまった。苦渋の判断であったが、露天風呂用のろ過タンクを用いて大浴場の源泉をろ過するという緊急の措置を行った。この結

果露天風呂が現在も使用不可能となっている。また、今回破損したろ過タンクは機械室の2階部分に設置されていたが、穴が空き、そこから漏れた源泉が1階部分に大量にあふれ、プール等の配電盤や、ボイラー等が水浸しとなった。現在、プールは休止しているが、4月の再開に向け復旧工事を行う予定である。なお、ろ過タンクの修理には2～3か月かかるとのことであるが、何とか今年度中に修繕が完了するよう向かっているのでご了承いただきたい。

もう1点、今回の大雪により、市内の公共施設に多くの被害が出ているが、人魚館についても、屋外付属施設であるウォータースライダーのカバー部分が破損した。原因は調査中ではあるが、雪または暴風によって破損したものと推測される。ウォータースライダーの修繕には多額の費用を要する。市内の公共施設では大雪による被害が多数発生しており、今後の対応については、市の財政部局との協議や、皆様のご意見を伺いながら検討していくこととしたい。

【関清委員】

先日人魚館に行き2階からプールを眺めたが、水は全て抜かれている状況であった。長期の休みになっており、ボイラー、配管にサビが生じていないか心配である。そういった部分の点検はされているか。もう1点、お風呂の泡が出る設備について、壊れている個所がある。不完全である。これらの保守点検についてどう考えているか。

【滝澤G長】

委員ご指摘のとおり、使っていない設備を急に使用した際に不具合が生じるという点は危惧している。現在、機器が故障で動かず、点検もできない状況であるが、修理にあわせて点検は実施する。

【玉井班長】

まず、保守点検について、施設において毎年度実施している。ただ、今回の破損個所については点検しづらく、見つけにくい場所であったため破損に至ったものである。点検は実施していたことをご理解いただきたい。

次に、大浴場の泡が出る設備について、過去に衛生上の問題から停止していた時期があった。2年ほど前に点検と修繕を行って再稼働させたが、現在不具合が発生して1か所のみ稼働となっている。修繕については優先順位をつけ、計画的に実施していく。

【関清委員】

正常化する方向で取り組むということか。

【玉井班長】

状況は承知している。

【君波豊会長】

ほかに意見はないか。

【佐藤忠治副会長】

昨日も人魚館に行った。午後4時頃であったが、多くの方が入浴していた。コロナで不安という声も聞くが、人魚館のスタッフは検温や消毒といった万全の体制をとっている。温泉が冬場の健康増進に有効であるという点も含め市と第3セクターが一緒になってもっと宣伝してほしい。

【滝澤G長】

市のPRが不足していたということがあり、改めて、地域の人に使っていただけるようPRに努めてきた。緊急事態宣言に加え、市内でのコロナ感染者が発生したこと、GO TOキャンペーンが休止されたことなどが入館者減少に影響していると指定管理者から聞いている。現在、利用客の大幅な増加が見込める情勢ではないが、地域の皆様からは気持ちよく使っていただけるよう、指定管理者に指導していく。

【土屋郁夫委員】

私はどちらかと言えば長峰の温泉に行く。スタンプカードがあるのだが、なかなか貯まらない。例えば、人魚館等の施設と共通のスタンプカードであれば、人魚館の利用促進にもなるのではないか。検討できないか。

【滝澤G長】

Jホールディングスとしての検討も含め、地域協議会でそのようなご意見があったことを指定管理者に伝えさせていただく。

【山岸敏幸委員】

営業時間短縮の措置は、今年度のみか。今後も短縮するのか。

【滝澤G長】

指定管理者にとって、今回のコロナの影響は非常に大きなものである。市では売上減少分の補填も行いながら対応してきているが、この先については不透明である。どうす

れば施設を継続でき、地域の皆さんから使っていただけるかを考えていく中で経費の節減も含め指定管理者とともに努力している。今のところ、説明のとおり2月末までの予定であるが、今後の状況によってはまた地域協議会で協議させていただく可能性があることもご理解いただきたい。

【山岸敏幸委員】

今後のこともある。経費節減が大切であるのもよくわかるので、営業再開後については、午後8時から午後9時までの利用客がどのくらいいるかなどのデータをとった上で、再度営業時間短縮が必要か検討の際にデータとして活用できるようにしてほしい。

【関清委員】

以前、滝澤G長に直接お会いした際にも申し上げたが、コロナコロナと煽らないでいただきたい。温泉はコロナに強いという説もある。そういうことを逆にPRしていくべきだ。

人魚館は検温も含め体制をしっかりしている。温泉は免疫を上げるという面もある。コロナに負けないという点でしっかりPRすべきである。

【滝澤G長】

ご意見としてお伺いする。人魚館では検温を含め皆さんが安心しておいでいただける体制をとっているのです、引き続きPRに努めていく。

【君波豊会長】

その他に意見はあるか。

【滝澤G長】

ウォータースライダーについて、すぐに修繕できるかどうか分からない状況であり、皆様のご意見をいただきながら協議していくと説明させていただいた。ウォータースライダーは施設の特徴でもあり、あったほうがいいのは当然だが、多額の修繕費用がかかることから、皆様からご意見があれば地域の意見として協議の参考にさせていただきたい。何かあるか。

【君波豊会長】

ウォータースライダーはあった方がよい。子供に人気があり、人魚館の特徴でもある。修繕費がいくらかかるのかは分からないが、復活させてほしい。

話を聞いて心配になってきたのだが、温泉は塩分、鉄分の強い泉質であり、配管を含

め機械設備も腐食しやすいのではないかと。今回の破損箇所が見つけない場所であったとの報告もあったが、オーバーホールではないが、配管やタンクに保温材が巻かれているようなら、それらも剥いでしっかり点検するなどの徹底的な点検が必要ではないか。

【滝澤G長】

大潟も柿崎も、海に近いことから塩分や鉄分の多い泉質であり、特に鉄分が配管や機械に悪影響を及ぼしている。今回緊急的に行う修繕の他に、点検等について新年度予算で対応していく。

【君波豊会長】

これで報告事項（2）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の営業短縮については終了とさせていただき、市には再度、人魚館が賑わうように対応していただくようお願いする。

(柿崎区総合事務所退室)

それでは、協議事項に入る。地域活動支援事業成果報告会について、まず、事務局から説明をお願いします。

【水澤主任】

資料 No. 3 により説明

【君波豊会長】

前回の地域協議会で、成果報告会についてはコロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら実施する方向とした。その際、今回は委員で運営していくことも確認したところであるが、役割として受付、司会を決めたい。受付については、例年2人とのことだが、今回は受付で検温や手指消毒等のお願いをすることもあるので、少し多めに必要であると思う。それぞれの役割について、自薦、他薦含めて意見はあるか。

【山岸敏幸委員】

五十嵐郁代委員に司会をお願いしたい。

【五十嵐公子委員】

賛成である。

【君波豊会長】

五十嵐郁代委員に司会をお願いしたいとの声があるが、いかがか。

【五十嵐郁代委員】

それでは、司会をさせていただきます。

【君波豊会長】

ご本人の承諾もいただいたが、五十嵐郁代委員に司会をお願いすることでよいか。

(意義なしの声)

それでは、司会は五十嵐郁代委員をお願いする。

次に、受付を決めたい。

【土屋郁夫委員】

その前に、案内チラシに、体温が37度5分以上の方は来場をご遠慮くださいであるとか、受付で氏名住所を記入いただく等の周知を記載した方が良いのではないかと。

【水澤主任】

委員へのご案内には記載していないが、今後一般への周知文書には記載させていただきます。

【君波豊会長】

それらを踏まえ、受付は3～4人お願いしたいと思う。まず、やってもよいという委員の挙手をお願いする。

(複数委員が挙手)

それでは、挙手された、五十嵐公子委員、俵木一松委員、俵木晴之委員、山岸敏幸委員に受付をお願いすることとしてよろしいか。

(異議なしの声)

【水澤主任】

成果報告会前の地域協議会で、具体的な作業等についてお伝えさせていただく。

【君波豊会長】

司会、受付以外の委員については、会場設営、案内係等をお願いしたい。

会場準備のため、午後5時集合となっている。できるだけ全員から協力いただけるようお願いする。これで、協議事項を終了する。

次に、その他に移るが、委員から何かあるか。

【土屋郁夫委員】

前回協議した令和3年度地域活動支援事業募集要項だが、実際に提案希望者等に配る

のはいつからになるか。

【水澤主任】

令和2年度地域活動支援事業成果報告会において、令和3年度の概要説明を行う。ここで募集要項（案）を配布する。案の文字がとれた募集要項は、4月に入ってから全戸配布する予定である。

【佐藤忠治副会長】

3月議会が終わらないと、正式な募集要項にできない。

【土屋郁夫委員】

事前の相談以降、受付が始まってから募集要項が手元に届くのが遅くなれば、提案締め切りまでの期間が短くなることを心配した。成果報告会で配布できるのであれば問題ない考える。

【君波豊会長】

その他何かないか。今回、雪がひどかったが、自宅が被害を受けた、家族がケガをしたなどはないか。

【土屋郁夫委員】

今回の大雪で、県道を含めて大変であった。車が1台動けなくなると、その後ほかの車が通れなくなり仕事に行くにも行けないという状況になっていた。

【佐藤忠治副会長】

停電の話だが、長時間の停電となったが、防災行政無線で復旧見込みなどの情報がなかった。何が原因なのか、復旧見込みなど、知りたいのはそういう情報であり改善をお願いしたい。

【関清委員】

除雪状況が防災行政無線で放送されない。かなり遅れた時期になって、県道は雁子浜から、もう一方は犀潟方面から何日から除雪しますという放送があった。住人は除雪が進まずヤキモキしていても情報がない。今どこが通れる。どこをいつ除雪できるかを想定して、情報提供する必要があると思う。

もう1点、市から各町内に貸与されている除雪機だが、潟町は機能しなかった。利用の詳細なルールがどうなっているのか承知をしていないが、町内によっては上手に使っているところもあると聞いている。オペレーターが何人必要で、どういった時に動かす

のか、そういった情報が欲しいと感じた。

【君波豊会長】

町内会に貸与されている除雪機については、運用方法は各町内で制度化しているはずである。

【柳澤次長】

市から町内会に貸与している除雪機については、各町内会長が必要と判断した路線については使用してもらってよい。

【関清委員】

公的な場所を優先する等の制限はないのか。

【柳澤次長】

そのような制限はない。私道であっても、その先に何軒かの家があり、除雪の必要があるならば使用してもらってよいとお話ししている。

【佐藤忠治副会長】

今回のように、一晩で雪が一気に積もった様な場合、除雪機では難しい。

【俵木晴之委員】

潟町も除雪機は動かしていた。ただ一気に降ったので除雪機を出すことも難しい状況になった。優先的に通学路とゴミ集積所をやり始めたが、積雪がありすぎて除雪機が傾き、危険だと判断して使用を中止した状況もあった。

【君波豊会長】

色々な話が出たが、各町内で除雪する路線やオペレーターは事前に決めているはずである。除雪機の運用については、町内会長によく確認してほしい。

次に、私から1点報告させていただく。

新聞報道でもあったが、柿崎病院後援会が県に要望書を提出した。これまで、柿崎病院は後援会があることから、知事等への働きかけはしないと説明されていた。しかし、松代病院や妙高病院が、県立病院として残してほしいとの署名活動などに取り組んだことを受け、柿崎病院後援会としても急遽理事会が招集され、要望書を提出することとした。要望書は、知事、病院局長、福祉保健局長宛に、1月15日に提出している。あくまでも県立病院としての存続を求める要望である。委員の皆さんに報告させていただく。

事務局からその他として何かあるか。

【柳澤次長】

第11回地域協議会は、地域活動支援事業成果報告会が2月26日に開催予定であることから、1週間早め、令和3年2月18日（木）午後6時30分から開催する。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。